

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和7年6月10日（火）午後2時～3時45分	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史、小野山敦子 藤田 敏、八木昌幸、嵯峨山優子 幡中智津、内海美保、田中万葉 宮本浩行、石田洋輔、安東智子 平田安子  社会教育文化財課 松尾尚賢 学校教育課 南光和幸	（欠席者） 竹森道高
事 務 局 氏 名	三木、小椋、西家、後藤、大谷	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・ 手話施策概況 ・ 令和6年度手話施策推進方針実施状況 ・ 令和7年度手話施策推進方針実施予定事業 ・ 手話言語の国際デー、宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例制定10周年記念イベントについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(小椋)	<p>皆さんこんにちは。第1回手話施策推進会議を開会する。本日はご多用の中、出席いただきありがとうございます。会議の進行をさせていただきます、障がい福祉課小椋です。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは次第に沿って進めていく。</p> <p>はじめに、本会議の開催にあたり委員長からご挨拶をお願いしたい。</p>
岩本委員長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>今年も引き続き委員長をさせていただく。兵庫県聴覚障害者協会岩本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>手話言語条例が制定され、10年目。この10年間、何がよかったのか、何を見直さなければいけないのか、今日改めて皆さんのご意見をいただき、考えていきたい。</p> <p>兵庫県の中で36市町が手話言語条例を制定している。あと残り5市町。また、兵庫県の条例も未制定です。引き続き、協会としても県や市などに頑張ってもらいたい。</p> <p>今年11月16日から2週間、東京2025デフリンピックが開かれる。9月23日、神戸ではデフリンピックのキャンペーンキャラバン隊が来る予定。手話言語の国際デーとデフリンピックをあわせたイベントも行う。宍粟でも9月23日にイベントがある。</p> <p>どちらもオリンピックを理解していただくために、広める活動をしなければいけない、皆さんもデフリンピックをさらにいろいろな方に理解・協力してもらえよう働きかけをお願いしたい。</p> <p>今から、皆さんと一緒に議事を進めていきたいと思う。</p>
事務局(小椋)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、本年度最初の会議にあたり、健康福祉部長の三木がご挨拶を申し上げます。</p>
事務局(三木)	<p>皆さん/こんにちは/私の名前は三木です/今日はよろしくお願いいたします/(手話)</p> <p>本日はお忙しいところ、手話施策推進会議にお集まりいただき、本当にありがとうございます。</p> <p>また、日頃は宍粟市の福祉行政にいろいろとご協力いただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>さて、宍粟市では、平成28年3月にみんなの心つなぐ手話言語条例を制定し、手話は言語という認識のもと、手話の理解の促進と手話の使いやすい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>また、制定から10周年ということで、本日の議題にもあるが、この後イベントの内容等協議していただく。できれば、たくさんの方に来ていただいて、多くの方に手話を理解していただくイベ</p>

	<p>ントになればと思う、この後議論をよろしくお願ひしたい。</p> <p>それと1点お知らせになるが、宍粟市が誕生してから20周年ということで、4月1日に市歌を制定した。本日の資料で、市歌の資料をお配りしているが、この市歌については、市民の方からフレーズをたくさん募集させていただき、そのフレーズをもとに制定をさせていただいている。</p> <p>市歌の手話バージョンも制作いただいている途中で、また出来上がれば、ホームページ等でお知らせする予定としており、楽しみにしていただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。</p> <p>本日は令和7年度1回目の開催。令和6年度のそれぞれの手話施策の取組状況と、令和7年度の手話施策の計画のところ協議いただく。長時間になりますが、ご協力をお願ひしたい。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局(小椋)	次に委員に交代があり、ご紹介したい。お2人だが、お配りしている名簿もあわせてご確認いただきたい。名簿11番の宍粟市商工会から推薦の宮本委員。
宮本委員	宍粟商工会 宮本と申します。よろしくお願ひします。
事務局(小椋)	続きまして、名簿12番の宍粟市就労支援事業所連絡会から推薦の石田委員。
石田委員	石田洋輔といいます、よろしくお願ひします。
事務局(小椋)	よろしくお願ひいたします。なお、本日名簿9番の竹森委員が欠席。それでは協議事項に入る。ここからの進行は岩本委員長にお願ひする。
岩本委員長	では、引き継ぎ、私のほうで進行したい。 今日は4時までを予定している。スムーズに協議が進むよう、ご協力お願ひしたい。 皆さん、ご自宅に資料が行ったとは思ふ。ホッチキス止め資料。では1番目、宍粟市手話施策概況について説明お願ひしたい。
事務局(西家)	(資料1 手話施策概況について説明)
岩本委員長	施策実施状況に対してご意見・ご質問あるか。(委員:なし) 次に進めさせていただく。続いて6ページ、令和6年度手話施策推進方針、実施状況について説明お願ひしたい。
事務局(西家)	(令和6年度の施策推進方針、実施状況について説明)
岩本委員長	ご説明ありがとうございます。まず質問の流れだが、ページを

中島副委員長	<p>言って質問をしていただきたい。7ページ、8ページに対してご質問あるか。</p> <p>8ページ⑧宍粟市で手話検定を開催する事業、見込みが受験者数10名のところ、実績では27名とかなりたくさん受けてもらって、右の赤字で書いているところ、合格者が多数出ていてすごい良いことだなと思うが、これだけたくさん受験いただいた背景や要因として何か考えられることがあるのか。</p>
事務局(西家)	<p>ここ数年にわたって、5級から始まって順番に受験くださる方が複数ある。ほかには、日程が合わず姫路や阪神間に受験にも行けなかった方々が宍粟市でも開催していると知って受験に来てくださったケースもあった。</p> <p>もともと遠方へ行くことが難しい方は、宍粟で開催されるとご存じて「試験の募集あるのか」と問い合わせがある。そういった方が、複数年継続して受けてくださっていると思う。市でもチラシ等作成し、随時周知している。継続して開催できるよう、改めて周知をしていきたい。</p>
中島副委員長	はい、分かりました。ありがとうございます。
岩本委員長	7ページ、8ページについて、ほかにご意見は。(委員：なし)なければ次9ページ、ご質問あればお願いしたい。
八木委員	細かいことだが、私は今手話教室に講師として行っている。ちょっと引っかかった所がある。9ページ(4)事業所に対する手話教室の開催、開催回数が1回となっているが、2回行ったような気がしている。1月12日と17日に行ったと思うのだが、その点についてはどうか。
事務局(西家)	こちらの記載もれだった。1月17日にも実施している。こちら改めて確認し、資料を訂正する。ホームページにも今回の資料を出す予定、それまでに訂正したい。
岩本委員長	よろしいか。(八木委員：はい) 他にありませんか。はい、どうぞ。
嵯峨山委員	(3)②職員対象の手話教室、お休みのときに大変だと思うが、目標回数と目標人数と程遠い数字になってしまっていると思う。その点についてもう少し教えてほしい。
事務局(西家)	もとの実施回数と受講者数の目標は、年度始まってすぐに教室ができていた予定の上で設定した。実際は記載の通り、2月・3月に3回しか開けなかった。取り組むのが遅くなってしまう、最

<p>嵯峨山委員</p>	<p>最終的にはこういう形で申し訳ないが、課内で改善に向けての調整ができなかったというのが実情。職員対象にした教室については、改善できればと思っており、開催方法等を含め考えていきたい。</p> <p>よろしくをお願いします。もう1点よろしいか。</p> <p>次、③新規採用職員を対象として手話教室を実施してもらえて素晴らしいことだなと思う。どのような手話教室内容か、教えていただきたい。</p>
<p>事務局(西家)</p>	<p>内容につきましては、事業所や小中学校を対象に行っている手話教室と同じような形。聞こえないことへの理解について、まず皆さんに知ってもらうということと、簡単な手話、挨拶や自分の名前の表現、そういったものを覚えていただく流れ。</p>
<p>嵯峨山委員</p>	<p>ありがとうございます。せっかく新採用職員に対して、そういう教室を開いているということであれば、やはり小中学校の手話教室と違う面が必要かと思う。</p> <p>他のところでそういう研修をされているのかもしれないが、宍粟市というところが、このような素晴らしい推進会議が行われていたり、9月23日にはしっかりとイベントを行ったり、その他、手話に対する取組はいろいろと素晴らしいことをされていると思う。そういうことを、この手話教室にあわせて新任研修で説明していただければ、もっと先進的な取組があるという誇りを持って、これから障がい施策として取り組んでいける、温かい力が育っていくと思うので、そこを少し市職員としての手話教室ということを考え直して、付け加えていただくともっといいのかなと思う。</p>
<p>事務局(西家)</p>	<p>ありがとうございます。難聴についても新任職員に伝えている。お話下さったように、宍粟市では先進的に取り組んでることを知ってもらうのは良いと思う。講師である八木委員の指導と同時に、障がい福祉関係の職員からも、合理的配慮等についても話しているので、あわせて説明しても良いと思う。可能であれば内容等について、八木委員から簡単にお話しいただきたい。</p>
<p>八木委員</p>	<p>今か。</p>
<p>事務局(西家)</p>	<p>ご説明いただければありがたい。</p>
<p>八木委員</p>	<p>新任職員の方対象には、まず聞こえないとはどういうことか話をしている。それから情報取得の大変さ、聞こえる人は情報が取れるけれど、聞こえない人は情報が入らないといった話をする。それから、コミュニケーション方法、いくつかある。口話や空書であるとか、そういったことをお話ししている。手話での挨拶や</p>

	<p>名前などをどういう風に表すのか、短い会話を指導し表現したりもする。</p> <p>最後に、市役所に聞こえない人がこられたときに、どうしたらいいのかを考えてほしいと思い、そういうお話もしている。</p>
事務局（西家）	<p>ありがとうございました。</p>
岩本委員長	<p>ありがとうございました。八木委員どうぞ。</p>
八木委員	<p>10 ページ（3）災害体制について。昨年、市の訓練に参加した。河東小学校で地域の方、自治体、自治会長さんも集まって来られた。コミュニケーション支援ボードを自治会などにお渡ししていると思うが、訓練のときに、私たち聞こえない人とどうやってコミュニケーションボードを使うのか練習したらいいと思った。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>確かに今言われたとおり、各自治会にコミュニケーション支援ボードを配布した。配布時には利用方法を説明した紙と一緒に渡しているが、実際に使う経験はされていないかもしれない。緊急時には、なかなか難しいところもあるかと思う。</p> <p>本年度の防災訓練開催時には、危機管理課から障がい福祉課へ開催にあたって相談があると思うので、その時には訓練内容のところ、コミュニケーションボードを使って訓練できないか提案できれば。こちらからも、今回ご意見があったことを危機管理課に伝える。</p>
岩本委員長	<p>よろしいか。ありがとうございました。ほかにご意見は。（委員：なし）</p> <p>続いて 11、12、13、14 ページご意見・ご質問は。（委員：なし）</p> <p>アクションプランについて。16、17 ページに対してご質問は。次 18、19、20、21 ページはいかがか。（委員：なし）</p> <p>次、令和 7 年度手話施策推進方針実施予定事業について説明願いたい。</p>
事務局（西家）	<p>（資料 4、令和 7 年度の手話施策推進方針実施予定事業 説明）</p>
岩本委員長	<p>ありがとうございました。23、24 ページに対し、ご意見は。</p>
八木委員	<p>（1）①しそチャンネルについて。今度 9 月 23 日のイベントについて、収録して PR していただいたらどうか。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見ありがとうございます。9 月 23 日に向けて、作成に当たって、もし障がい福祉課からろうあ協会へ依頼をすれば、対応くださるか。</p>

八木委員	はい。依頼があれば、相談して対応できると思う。
事務局(西家)	分かりました。ありがとうございます。 いただいた意見については、検討したい。
岩本委員長	よろしいか。ほかにご意見はないか。
小野山委員	24 ページの(2)②難聴児在籍校対象とした手話教室の実施。 この難聴児というのは、手帳を所持されているということか。
事務局(西家)	お2人いらっしゃる。1名は所持、もう1名は所持されていない。
小野山委員	それぞれの学校から依頼があつて教室をされているのかと。というのが、軽中度の難聴で手帳は持ってはおられないが、ちょっと難聴があるという方たちが、他にもおられるんじゃないかと思った。その学校ではそういう教室は開かれていないのかなと思った。
事務局(西家)	今はお2人とも中学生になっている。小学校の時には、障がい福祉課と学校教育課の職員が訪問、毎年どういった形で手話教室を進めるかカリキュラムについて相談していた。現在は中学校に進学され、情報の引継ぎはされているが、個別対応はできていない。
小野山委員	分かりました。ほかの学校にも軽中度難聴の子どもさんは、いらっしゃるのか。
事務局(西家)	現在対象になる方はお2人のみ。地元の中学校に通われている。
小野山委員	分かりました。ありがとうございます。
岩本委員長	ありがとうございます。では、どうぞ。
平田委員	24 ページ、4 番 長期休暇期間中の手話教室の実施について、これは親子教室も入っているのか、親子ではないのか。
事務局(西家)	明確に親子とは銘打っていないが、小学1年生から3年生は必ず保護者同伴をお願いしている。4年生から6年生は、保護者が希望される場合一緒に受講可能としている。
平田委員	私自身、昔子どもが小学3年生のときに、社協が初めて手話教室をされ、挨拶とか聞こえない人のことなど知れたら良いなと思

事務局（西家）	<p>って、娘と参加したのが始まり。それで、今親子で参加できるのか、書き方として親子ではないのかなと思った。長期というと夏休みになるかと思うが、6月なのでできるだけ早く、募集を出してほしいなと思う。私自身が参加してよかったものですから。</p> <p>ご意見ありがとうございました。親子で受講することも可能だが、銘打ってはいない。今のご意見を控えておきたいと思う。今年度の募集チラシは作成できており、また市内の小学校に配布依頼をする。</p>
岩本委員長	<p>よろしいでしょうか。ほかにご意見は。（委員：なし）  ちょうど1時間経過、少し休憩を入れたい。3時10分まで休憩。（休憩）  それでは、再開。先ほどの続き23、24ページで他にご意見・ご質問は。（委員：なし）  なければ、次25、26ページに関してご質問・ご意見はどうか。</p>
八木委員	<p>26ページの（1）設置通訳者。現在1名だが、今後採用予定はあるか。もし1名の場合は25ページ（3）②職員に対して、昼休憩のときの手話教室、目標では12回開くとなっているが、6年度は開催が少なかった。去年までは設置通訳者も2名だったが、今年度は1名。12回できるのか心配だ。</p>
事務局（西家）	<p>今年度は設置通訳者1名。前年度おりました者は令和7年の3月末で退職、募集は随時行っているが、具体的なお名前はまだ挙がっていない。</p> <p>25ページの職員対象の教室の件についても、去年は2名いたので開催できたが、今年度も目標を挙げているものの、実際のところ何回できるかは不透明。それでも開催はしたい。</p>
岩本委員長	<p>よろしいか。藤田委員どうぞ。</p>
藤田委員	<p>八木委員からあったが、設置通訳者は昨年度2名、現在1名。体調等問題があるかとは思いますが、もし、今おられる通訳者がお休みの時、窓口に行っても誰もいらっしゃらない。やっぱりもう1名居てほしい。なるべく早くもう1名お願いしたい。職員の方も、ぜひ手話を覚えてほしい。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見ありがとうございます。先ほどの通り、まだ具体的に候補となる方は挙がっていない。情報収集をしながら、改めて2名体制をめざしたい。</p>
岩本委員長 安東委員	<p>よろしいか。ほかにご意見は。  25ページ⑩手話関連の本コーナー設置について。一応山崎の図</p>

事務局（西家）	<p>書館で手話関連の書籍紹介コーナーを設置することが決まったようなので、それはとても嬉しいこと。以前は、小学校にも手話の本を置きましょう、という計画も出たように思うが、書籍コーナーみたいなものができなくても、数冊ずつでもいいので手話に関係した本を、各校に配布していただけると嬉しいと思う。</p> <p>ご意見ありがとうございます。今回は山崎の図書館と話している最中。安東委員からご意見あったが、昨年の推進会議のときにも、市内各小中学校で手話関連の本を置けないのかというご意見があった。</p> <p>複数冊ずつ書籍を購入するとなると、それぞれの学校で予算状況もあるかと思う、なかなか市がどこまで意見が言えるかということがある。各学校に手話に関係した書籍はあるかと思うので、その本の紹介方法について考えていければいいのかなと思う。</p> <p>今回山崎の図書館のほうで設置してみて、それを皮切りに各市民局や図書室でも紹介し、方法を考えながら市内小中学校にも広げていければいいかなと思っている。</p>
安東委員	<p>各学校が、子どもたちの要望に合わせて図書を購入するというのは予算を取ってやっていると思うが、それとは別。</p> <p>既に何冊かは手話関連の本はあると思うが、それプラス市の予算で、この手話の本がいいよというものがあれば、数冊ずつでも配布していただけたら嬉しいという意見。</p> <p>今おっしゃったように、図書館のほうが終わって、さらに各校にも取り組みを広げていくっていうことであれば、それはしていただけたら嬉しいなと思う。</p>
事務局（西家）	<p>市で別途予算をとって、書籍を選定・購入し、市内各校に配布という話だが、今現在すぐに確約できない。今何とかできる方法で、対応していければと思います。</p>
岩本委員長	<p>中島副委員長、どうぞ。</p>
中島副委員長	<p>今の安東委員が言われたことと、関連して。この施策推進会議というよりも、もしかしたら、今日来られている南光先生にお聞きしたほうがいいのかもしれないが、小学校の給食の時間は、今どう過ごしてるのか。</p> <p>食べてるときに、テレビを見てはダメとか、そういうのはあるのか。食べ終わってからの時間や、昼休憩の時間。</p>
学校教育課（南光）	<p>コロナの間はしっかり前を向いて静かに食べていた。今は班になってというところもあれば、みんな前を向いて食べるころもある。本当に各校ばらばら。</p> <p>給食が終わったあと教室で過ごす方もいらっしゃるし、図書室</p>

<p>中島副委員長</p>	<p>のほうで学級文庫を読むお子さんもいらっしゃる。運動場や体育館のほうで遊ぶ子もいる。</p> <p>ありがとうございます。学校のルールがあるかもしれないが、確かコロナの時期には、給食が終わって、例えば10分間、先生が認めた上で、ユーチューブ流したりした学校もあったと聞く。そこだと導入的に手話のことをちょっとつけて、子どもたちはまず動画のほうが入りやすいと思うので、指文字なのか、挨拶なのか、最近手話動画はいっぱいあるので、それを見て、ちょっと興味が高まってきたら、図書室にもあるんだよとか、山崎の図書館にもあるよという風な流れになればいいのかなと、ふと思った。思いつきだが。これは、この施策のというよりも、学校へのアイデア提供かもしれないが、どうか。</p> <p>ルール上問題なければ、南光先生がどこか現場で言っていたらよいかと思う。</p>
<p>学校教育課 (南光)</p>	<p>固いルールはないと思う。それこそ特に各小学校だったり、先生の工夫やアイデアで、モニターを使って何かがされているとか、修学旅行に向けて東京の様子をパワーポイントで流されたりとかいうところもある。</p> <p>そこに手話の情報を流して、子どもたちがちょっと身近に触れる機会を与えるという、すごくいいと思う。それもちょっとアイデアとしていただきたい、各学校にお話もしたいなという気もしている。ありがとうございます。国際デーでデフリンピックも紹介できそうだと思う。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>よろしいか。ほかご意見はないか。</p>
<p>安東委員</p>	<p>もう1点、(4)①②事業所への啓発、事業所を対象とした手話教室の実施だが、なかなか事業所で手話教室が開催されない現状。各事業所に個別に手話教室開催してくださいというのはとても難しいと思う。これは私個人の思いつきだが、商工会のほうから、事業所に呼びかけてもらい、集まってもらって商工会で手話教室を開催してもらうなんていうのは、それはできないか。</p>
<p>事務局(西家)</p>	<p>前回会議でも、商工会に聞いてみたらどうかという意見が出た。宮本委員とお話しする機会があり、市の福祉政策等を紹介する簡単なパンフレットがあれば、その中に手話教室も組み込んで、それを市内事業所に紹介していくということはあるというお返事。手話教室のみとは行かないかもしれないが、一緒に紹介するということができるかと思っている。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにご意見は。(委員：なし) 次27、28、29、30ページにご意見、ご質問は。(委員：なし)</p>

事務局（西家）	<p>次に手話言語国際デー、宍粟市みんなの心をつなぐ手話言語条例制定 10 周年記念イベントについて説明お願いしたい。</p> <p>事前資料の中で、手話言語の国際デー・宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例制定 10 周年記念イベント実施要領（案）、イベントの発表グループ募集要領と申込み用紙を同封した。</p> <p>先ほど令和 7 年度事業等の中でもお話したが、この令和 7 年度は宍粟市心つなぐ手話言語条例制定から 10 年と、9 月 23 日の手話言語の国際デーをあわせてイベントを開催したい。</p> <p>テーマは「手話は言語」、令和 7 年 9 月 23 日 13 時から。会場は宍粟防災センター 5 階ホール。</p> <p>実施内容、オープニングは市内で活動される和太鼓の団体に相談中。次に手話を使った歌やダンスなどを発表していただく。用紙でも、QRコードからも申込みができるようにした。グループ募集については、市ホームページにも発表しており、市の広報および記者発表でも情報を出す予定。</p> <p>現段階で 2 団体参加予定。そのほかに、こちらから打診しているところもある。</p> <p>グループ発表が終わった後、講演および手話パフォーマンス、配布資料では調整中としているが、俳優や手話の講演、パフォーマンスをされている K A Z U K I さんに講師依頼をしている。終了後は、皆さん先ほどお配りした市の歌（市歌）、に手話をつけていただいたものを使い、来場者全員で「市歌に挑戦」を考えている。予定時間は 13 時から 16 時 30 分まで、ろうあ協会・手話サークル連絡会に協力いただき、開催したい。</p>
岩本委員長	<p>ご説明ありがとうございます。これに対して何かご意見は。（委員：なし）次に進めて良いか。最後 5 番、その他について。</p>
事務局（西家）	<p>前回会議でもお話ししたものの、解決に至っていなかった件。令和 7 年度実施目標の中にあった、アイドラゴン 4 という手話の付いた番組を受信できる機器について、何とか令和 8 年度以降設置できるよう考えている。</p> <p>ろうあ協会からも要望いただき、予算協議で改めて説明したい。その時に災害時以外、平時の使い方についてもご意見をいただきたいと思っている。もしご意見があれば、別の機会を設けお話をうかがいたい。</p> <p>加えて、市で加入する遠隔手話通訳サービスについて、前回説明した通り、令和 3 年度に加入して以降利用実績がない。実際にサービス利用しようと思うと、障がい福祉課のタブレットを用い、さらに事前予約が必要となり利用につながっていない。継続するかどうか、ご意見いただければ。</p>
岩本委員長	<p>手話通訳サービスについてご意見があればお願いしたい。</p>

藤田委員	遠隔手話通訳サービス、設置通訳者が2名いればいいが、1名人の状況でそれにかかることが難しい・大変ではないかと思う。通訳者同行がいいと思うが、遠隔で1名の設置通訳者で対応は難しい。派遣調整などほかの業務もあり、難しいかと思う。
岩本委員長	はい、回答をお願いしたい。
事務局（西家）	先ほどの意見、遠隔手話通訳サービスは設置手話通訳者が対応する形ではない。
岩本委員長	補足説明。宍粟市の場合、遠隔手話通訳サービスには11万円の費用がかかっている。例えば、病院に行きたいので通訳依頼する場合、コーディネーターが調整をして、宍粟市の通訳登録者が市に来てもらうという流れ。
八木委員	補足。遠隔手話通訳サービス用の機器があるんですが、それをなしにして、設置が2名だったので設置をお願いして通訳をやってもらうという意味ではないか。 今は1名で大変なので、突然病院受診したい時は、通訳対応可能かどうかというところ。遠隔を使えるのかどうか。
岩本委員長	タブレット等、設置手話通訳者が2名いれば、1名は職員で仕事をして遠隔担当する。1名になるとその業務が大変ということ。頑張って設置通訳者を探してほしい。
事務局（西家）	設置通訳者の人数については、考えないといけない。全体のサービス等についても対応が難しくなっている部分もあると思う。 そういったことも踏まえ、この遠隔サービスをどうしたものかと思っている。今回の会議だけではご意見いただくことが難しいようであれば、別の機会を設け、ろうあ協会のご意見をうかがいたい。
岩本委員長	ほかに遠隔手話通訳サービスについてご意見は。（委員：なし） 推進会議は終了。では、事務局をお願いしたい。
事務局（小椋）	委員長ありがとうございました。 次は次第3番連絡事項。紹介のみだが、補聴システムの体験会が7月21日13:30から開催される。お知り合いの方々に周知いただきたい。 事務局からは以上だが、ほかに委員の皆様から何かあればお願いしたい。（委員：なし） ないようなので、会を閉じさせていただく。閉会にあたり、中島副委員長ご挨拶をお願いしたい。

中島副委員長	<p>皆さん、本日はありがとうございました。</p> <p>良い会になったと思う。冒頭説明あったが、もうすぐデフリンピック。日本開催は初めて、次回日本でいつ開催するかも分からない。ぜひ応援のほう、また宍粟市の子どもたちにも伝えてほしい。</p> <p>私の知っている子どもたちが、6人ほど代表として出場する。バレーボールなど。例えば、宍粟市の小中学校の子どもたちも少しこういうことを知って、今うちに触れておけば、デフアスリートの夢がまた育つかももしれない、そういう情報提供を兼ねて、この会議で扱っていただけたいと思う。今年度はいいタイミング、また委員の皆様もぜひデフリンピックの紹介をお願いしたい。</p>
事務局（小椋）	<p>天候が悪いが、気を付けてお帰りいただきたい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の会議は終了。お疲れ様でした。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。